

## 令和6年度 第3回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日時 令和6年7月3日（水） 午後2時～

▽会場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 平田副会長、高橋委員、芳賀委員、河内委員、金子委員、西條委員、伊藤委員、植松委員、島田委員、田中委員、筒井委員、中田（公）委員、中田（徳）委員、墓田委員、目時委員、和田委員、山崎委員（17名）

事務局側 赤岩子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課子ども家庭サービス担当主幹、藤川子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、古田保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、石渡指導室長補佐、小森福祉保健部次長、扇山生活福祉課福祉総合相談担当主幹、向山障害者福祉課長、鈴木障害者福祉課子ども発達支援センター所長、若山教育総務課長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、柳沼子ども家庭支援課母子保健係長、宮崎子ども家庭支援課相談担当主査、黒木保育支援課管理係長、大内保育支援課入所認定係長、西井保育支援課支援計画係長、中村保育支援課給付審査係長、渡辺子育て応援課事務職員（24名）

▽欠席者 汐見会長、林委員、畑山委員（3名）

▽傍聴者 1名

### 事務局

皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、そして暑い中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

ご連絡いただいている委員の皆様全員そろっていないところですが、定刻となりましたので、ただいまより、府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まずは、資料の確認をさせていただきます。本日机上にて配付させていただきました資料は、席次表です。こちらA4の資料を1枚置かせていただきました。次に、先日郵送にて送付いたしました資料は、まず、次第が1枚でございます。そして、資料1とし

まして、府中市子ども計画（仮称）の構成について、カラー刷りの両面印刷されたもの、こちら1枚ございます。資料2、府中市子ども計画（仮称）素案が1部、併せて府中市子ども・子育て支援計画書、現行計画の冊子をお持ちいただくようにご連絡したところ  
です。資料不足している方がいらっしゃいましたら、予備もありますので、お申出いただければと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、事務局より3点ご報告させていただきます。

1点目は、本日の委員の欠席状況についてでございます。本日、事前に欠席のご連絡をいただいている委員は、汐見会長が体調不良ということで欠席のご連絡をいただいています。また、林委員からも欠席のご連絡をいただいております。10分ほど遅れる連絡をいただいておりますのが、西條委員です。ご連絡はいただいておりますが、まだいらっしゃってない委員さんが、畑山委員と芳賀委員です。本日、審議会委員20名のうち、5名いらっしゃいませんので、15名の委員にご出席いただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目は、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、6月15日号の「広報ふちゅう」と市のホームページで傍聴者の募集をいたしました。1名傍聴の応募がございましたので、傍聴の可否について、副会長からお諮りいただいてもよろしいでしょうか。

## 副会長

はい。今、お話がありましたように、傍聴1名いらっしゃるということですが、許可してよろしいでしょうか。

全員許可です。

## 事務局

はい、ありがとうございます。

それでは、傍聴者が入場しますので、少々お待ちください。

(※傍聴者入場)

## 事務局

引き続き連絡事項になります。3点目は、本審議会は、後日議事録を作成することか

ら録音しておりますが、皆様の発言を確実に録音するために、マイクのご使用をお願いしております。マイクの受け渡しは事務局でできるだけスムーズに行えるよう努力いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に移らせていただきます。ここから先の進行につきましては、副会長、よろしくお願いいたします。

## 【次第2 議題（1）府中市子ども計画（仮称）の構成について】

### 副会長

皆さん、こんにちは。暑い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。会長が体調を崩されたということで、司会は私が務めさせていただきます。

まず議題1、府中市子ども計画（仮称）の構成について、事務局より説明をお願いいたします。

（※事務局 次第2 議題（1）について説明）

※途中、遅れていた委員が参加

### 副会長

ありがとうございました。今、子ども計画（仮称）の構成についてご説明をいただきましたが、何かこのことについてご質問、ご意見ありましたら、どうぞ挙手の上、お願いいたします。どうぞ、委員。

### 委員

本質的な質問ではないですが、資料1の裏面で、「子ども」の字が平仮名だったり漢字だったり、いろいろあるのですね。何か意図があって使い分けているのか。ないのでしたら統一したほうがいいのではないかと思いますけれども、この資料の中での話ですけれども。

### 副会長

これにつきまして、おそらく3ページに書いてあることを説明することになると思いますが、事務局お願いします。

## 事務局

今、副会長からお話があったとおり、素案の3ページをご覧ください。こちらで、本計画における「こども」の表記についてお示しをさせていただいております。

国から出てきました、こども基本法やこども大綱等については、平仮名の「こども」となっておりますので、国の施策等を示す場合には、平仮名の「こども」を使っております。

従来の「こども」としましては、児童福祉法や子ども・子育て支援法で規定されております、18歳未満の対象者を示す場合ということで、この場合は漢字の「子」に平仮名で「ども」とさせていただいております。

今回、こども大綱等の中で、おおむね30歳までが対象者ということで、新たに子ども・若者として示されておりますので、こちらについては、子ども・若者ということで、漢字の「子」に平仮名の「ども」という記載を使用させていただいております。

以上になります。

## 副会長

よろしいですか。

## 委員

はい。

## 副会長

30歳まで入るのですね。子ども・若者でね。ほかにございましたら。それでは、また後からでも結構ですから、これは構成についてですので、次に進んでもよろしいでしょうか。

それでは次題の2、府中市こども計画（仮称）素案について、事務局お願いします。

**【次第2 議題（2）府中市子ども計画（仮称）素案について ア 基本目標1「地域で安心して出産し、子育てできる環境の整備」】**

## 事務局

説明に入る前に申し訳ありません。1点、資料の訂正をお願いいたします。資料2の

素案の53ページをお開きいただけますでしょうか。中段の「DATA 主な実績」という表の中ほどに、「産前産後家庭サポート事業 延べ利用日数」という項目があるかと思えます。こちらを60ページと重複して記載してしまっております。お手数ですが、53ページのこの行については、削除をしていただくようお願いいたします。申し訳ございませんでした。

(※事務局 次第2(2)ア について説明)

### 副会長

ありがとうございました。基本目標1、事務局からご説明をいただきました。これにつきまして、少し読んでいただきまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。どうぞ。委員。

### 委員

53ページの施策3の母子保健に関する支援等の充実の、現状と課題の中で、「プレコンセプションケアの取組を行うことが重要です。」と記載があります。このプレコンセプションケアは私が知らないだけなのか、いったいどういう内容なのか、教えていただければと思います。

### 副会長

事務局、お願いいたします。

### 事務局

聞き慣れない言葉でこのまま書いてしまって、申し訳ございません。注釈等が入ればよかったですけれども、プレコンセプションケアというものですが、主に、思春期以降の男女が、将来の妊娠やライフプランを考えて日々の生活や健康づくりに向き合うこととなっております。妊娠・出産に向けてだけではなく、自分の今後の生活を考えたりというところにも広がるということで、妊娠前から健康づくりや生活リズム、自分がいつ子どもを持つかなどを考えていただくというものが、プレコンセプションケアになってございます。

今、母子保健ではかなりサービスが充実してきていたりですとか、子ども家庭センターということで、児童福祉と連携して充実はしてきているのですけれども、やはりその中で、

妊娠前から妊娠や子育てについて知識を持っていることが重要ですか、もう少し早くから生活習慣ですか、そういうふうに関わると、もっと母子保健や子育てが充実したりとか、支援が上手にいくのではないかとこのころで、国も方針がこういう形になってきているのですけれども、そういうところで、この計画の中に明確に入れさせていただいたような経緯がございます。

以上でございます。

#### 副会長

よろしいですか。

#### 委員

はい。

#### 副会長

質問してくれてありがとうございます。私も分かりませんでした。誰か聞いてくれると思っていました。同じページなのですが、マタニティブルーズと書いてありますが、通常だとマタニティブルーというのは聞いたことがあるのだけど、正確にはこれマタニティブルーズというのですか。

#### 事務局

正確には「ズ」がつきます。いろいろな症状があるというところで、複数のいらいら感や悲しみ、それでブルーズが正式になりますので、よろしくお願いします。

以上です。

#### 副会長

ありがとうございました。ほかに。どうぞ。

#### 委員

先ほど、妊娠して出産前からつながりが重要というお話がありましたけれども、本当におっしゃるとおりだなと思っています。

保育園で、例えば地域支援や育児講座などで、産後、生まれたお子さんに対する地域支援という部分では充実はしているかなと思うのですけれども、生まれる前、妊娠期間

中の8か月、9か月のお母さん同士のつながりというものが、この書面からは、妊娠しているお母さんと行政さんのサービスがつながることはすごく充実していると読み取ることができるのですが、8か月同士の、お母さん同士の横のつながりや10か月で抱えているお母さん同士の横のつながりというサークルのようなものも、この「はぐ」の中で取り組んでいってくださると、不安を抱えているお母さんが、妊娠期間中から思いを共有して行う活動というのは、今現在、府中市さんでは何かありますでしょうか。もしあったら教えてください。

## 副会長

はい、お願いします。

## 事務局

「はぐ」につきまして、妊娠前からの相談機能としての方向性は持っているのですが、現状として妊婦さん、妊娠前の方の利用が現状ない状態でございまして、こちらとしてもどのようにつながっていくのかというところで、「みらい」とも連携しながら、より利用しやすくなるような方向性を考えているところでございます。

以上でございます。

## 委員

ぜひ実現に向けて、よろしく願いいたします。

## 副会長

ほかにどうぞ、ありましたら。

## 委員

今、委員がおっしゃったことに付け加える感じなのですが、「はぐ」や、リアルで困っている同士の方たちが集まるような居場所というのもすごく重要だと思います。一方でやはりそこに行けない人もいますので、49ページの基本目標1の現状と課題に、アプリを統合されてリニューアルされたとのこと、SNSの特性を活かして子育て世代の声を拾って欲しいです。例えば、弊法人では若者たちに毎週つぶやきを募集しています。あなたの不安、もやもやをどうぞ自由に吐き出してください、とSNSで声をかけると、結構リアルな声が届き、それを参考に若者たちにメッセージをSNSで配信しています。

もし居場所づくりとともに、そういったつぶやきを安心、安全に吐き出せる場所が、府中市さんの中でできるとすごくいいのではないかと思います。特に、若い世代にはSNSが身近なものとして活用されているので、ご検討いただければと思います。

#### 副会長

これは事務局からお答えがなくてもいいですか。

#### 委員

そういう検討はされていますか。

#### 事務局

今、府中市でもLINEなどのSNSを、いろいろと模索しながら、そのツールの強みを活かした活用を少しずつ進めているところです。やはり、それぞれの世代の人たちに、意見の言いやすい環境やツールを使って、なかなか声に出しづらい「声なき声」をキャッチできればいいかなと思いますので、SNSでのつぶやきなどを、意見聴取という形で、積極的に、各事業で取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

#### 副会長

よろしいですか。

#### 委員

はい、ありがとうございます。

#### 副会長

委員、SNSで、心の内の悩みをどうぞお話してください、とそのまま言うわけではありませぬよね。

#### 委員

対面相談は、相手に自分自身が分かってしまうというか。ですが、SNSは、名前も分からないというところが吐き出しやすくて、でもあまり私たちが実施しているSNSのつぶやきに関しては攻撃的なことはなくて、本当に寂しくて1人でつらいというよう

なことを誰にも言えなくてつぶやいている。例えば、人と比較して自分はこのままでいいのだろうかみたいなことなど、特に答えは求めていないのですが、つぶやきをまとめて1か月後ぐらいに動画で、「こういう声が上がっていますけど、こうですよ」というように、応援メッセージを配信しています。なので、匿名性があるから言いやすいという部分があるし、なかなか居場所のようなリアルなところに行けない人も、子育て中の人にきっと時間がなくていらっしゃるかなと思い、提案してみたのですけど。

## 副会長

ありがとうございました。全部がそうではないとは思いますが、行政がつくる居場所は、つくってあげたからおいで、というような上から目線のようなところが結構あって、ご相談の窓口も、私たちよく知っているから答えてあげるよ、というような雰囲気ですごく嫌う人がいるということ意識してつくればな、というのは個人的には思うのですが。子ども食堂も食べさせてあげるからおいでというわけではないのですよね。どうぞ来て、楽しんで食べてというような雰囲気なのかなと思うのですが、その辺で横のつながりの難しさ、行政がつくる横のつながりはいつも建前であるし、上から目線のようなことがあるので、緩さや柔らかさ、相手の立場に立つというような交流が必要なのかな、と思いました。

ほかにありましたら。どうぞ。

## 委員

横のつながりの緩さというので、小学校にサポートルームというものがあります。学校に行けない子に、何とか学校に来てもらうという形にしたいのですけれども、「勉強を教えるからおいで」と言っても絶対来ないのですね。それはそうですよね。「給食食べにおいで」と言っています。今は「ランチパーティーやろう」と言っています。ランチパーティーという言葉だけで舞い上がるみたいで。それまで学校に来ることができなかった子が毎日来て、次の子が来ると誘いに行くというようなことが少し起こり始めていて、ささいなことですが、横のつながりを公立小学校ですけれども、つくっていけるような雰囲気になっています。先ほどの子ども食堂の話聞いて、「あ、方向性としてはいいのだな」ということが何となく分かりました。

## 副会長

ありがとうございます。そのように、学校に行けるようなきっかけができれば本当に

すばらしいことだと思います。どうぞ、はい。

## 委員

子ども食堂の件で、子ども食堂は任意団体ですけれども、例えば、各小学校に1つずつ子ども食堂があることが理想だと言われている中で、まだまだ府中はそこには手が届かない現状だと思うのですけれども。子ども食堂をやりたいという方に対する支援体制や市民への呼びかけというところも、もう一步踏み込んだ支援を行政から何かしらアクションがあると、もっと大勢の方が子ども食堂をやってみようという気持ちになってくださるのではないかなと感じました。なぜかという、子ども食堂の受付をすると1日で50人埋まってしまうのです。よその食堂さんも皆さん同じことをおっしゃっておりまして、1日で受付をクローズしなければならない、もしくは来る方を限定しなくてはいけないというように各食堂さんはとても工夫をされながら対応しているのですけれども、それだけ市民の方々が居場所としてニーズを求めてくださっているのだなと実感しておりますので、ぜひもっとたくさん子ども食堂が、府中市内に増える後押しを、行政さんでしていただけたらうれしいかなと思い、一言お話しさせていただきました。

## 副会長

委員、具体的に応援する、後押しをするというのは、資金的な部分もあるでしょうし、場所や人などいろいろあるのですが、特に市に臨むことというのはどんなところでしょうか。

## 委員

場所がとにかくないという言葉をよく耳にします。文化センターさんをお借りしている子ども食堂さんもいらっしゃいますが、文化センターですと、使える場所が決められているとか、ここでは食べてもいいけれども、ここでは食べてはいけないなどの縛りがあるというお話を伺ったり、場所の予約について、例えば文化センターで、毎月第1月曜日を子ども食堂の日にしたいと気持ちの中であつたとしても、毎月第1月曜日をキープさせていただけることがまだ困難ということを知ると、やはり場所の問題というのは大きいかなと思っているのと、子ども食堂をスタートするときには、実績がないと補助金の対象になりませんので、ある程度の実績をつくらなくてはならないのです。その実績をつくる期間の資金繰りが大変ということで、今子ども食堂ネットワークで支援ができるような体制を、民間サイドでつくってはいるのですけれども、やはりそのような支

援が行政さんサイドで何かしらあったりするといいいのかな。そしてボランティアさんは、社協さんがお手伝いしてくださっているんで、その輪がどんどん広がっていくといいいかなと感じております。

## 副会長

ありがとうございました。今のことで、例えば毎週、この部屋は子ども食堂だよ、ということを経文化センターなどで行うことは可能なのですかね。やろうと思えばできるのですか。事務局どうでしょう。

## 事務局

今の子ども食堂の関係のご質問ですが、文化センターでは実際に実施をしているところがあるのですが、ただ、やはり文化センターは、ほかのいろいろな団体さんの活動や目的、また事前の予約のルール等もありますので、なかなか子ども食堂に限定して、ルールを超えて優先するというのは、現実的には難しい状況だと思っております。ただ、実際に今ご利用されている団体もありますので、事前の調整や相談は、直接文化センターにということもあるのでしょうかけれども、担当課であります子ども家庭支援課が調整に入って、可能な限り柔軟に対応していただけるような相談対応というところはこれまでもしてきましたし、今後も対応していければと思っております。

また、委員からありました、新規の参入希望団体さんについても、事前に「たち」にご相談をいただくという体制ができておまして、先日、委員も参加された連絡会にも、今後やっていきたいとか、今年度はまだ補助を受けていないけれども、来年度以降補助金の交付を受ける、または受けたいと希望する団体さんも入っていただいて、ネットワーク会議の中で情報共有ですとか、先行して実施している団体さんからのヒントといったものを受けておりますので、そういった地域の団体の皆様の力も活用していただきながら、また市もできる部分については後押しをして、この子ども食堂に対する助成については拡充をしていきたいと考えております。

ですので、こちらの資料にもその旨、具体的にいつまでとまでは書き込めないですけれども、方向性としてはこの事業は非常に重要な事業だと認識しておりますので、次の計画期間中も拡充の方向で進めたいと考えております。

以上です。

## 副会長

はい、ありがとうございます。なかなかすぐには行かないのですが、拡充をしていくというようなお話もあります。よろしいですか。はい。委員、いかがでしょうか。

## 委員

先ほど委員がおっしゃっていた妊娠8か月、9か月の方のことについて、もう既にやられているかもしれませんが、私の職場にもいましたけども、今仕事をしている妊婦さんが多く、妊娠中はとにかく仕事をする、会社に行って無事に帰ることだけ。産休期間になったら、婦人科が第一なので、なかなか地域とのつながりを考えている人が少なかった。私が「地域でいろいろ変わっていますよね」と言っても、うん(?)というようにクエスチョンマークを浮かべているのですけども、そういう、仕事をしながら妊娠している方へのケアや、例えば窓口にしても、少し遅い時間や土曜日、日曜日などといった時間もフォローができていますのか教えていただけますか。

## 副会長

はい、事務局よろしいですか。

## 事務局

今、働いていらっしゃる妊婦の方が多いので、委員がおっしゃるように、8か月になってからやっと出産に向き合う方もやはり多いかなと思っています。面談のときに、妊娠届のときには経過ですとか、産休に入ったときには何かあったらというところで窓口を紹介していることと、国の伴走型支援という相談をするところで、妊娠8か月のときに、出産に向けて不安が高まっていたり、産休に入って環境が変わるというところで相談があるかもしれないからということで、こちらから妊娠7か月の方を抽出して、アンケートを送っております。ただ、やはり全員返ってくるわけではないので、回答がない方について干渉はしてないのですけども、返ってきた方の中から状況を見させていただいて、面談希望の方は面談等しますし、こちらから電話をかけたほうがいい方には、お電話で状況を確認させていただいております。

土日も開いてはいるのですが、窓口の手続というところで、なかなか相談までは至っていないような状況にはなるのですけれども、そこしか来ることができない方については、土日職員がおりますので、対応している場合もございます。また、6時まで対応していますので、1時間休ほど取っていただいで来てくだされば、6時30分ごろは対応していますので、その方の状況に応じて相談は行っているような状況でございます。本

当に課題だと思っております。ありがとうございます。

## 副会長

よろしいですか。

## 委員

よろしいです。

## 副会長

はい。妊娠して働いている方は、いろいろな仕事もしなければいけないし、周りの目もあるし、何よりも無事に出産するかどうかなんていうのも、とてもとても頭を悩ますことだと思います。

ほかにどうぞ、ございますか。どうぞ、委員。

## 委員

今の妊娠・出産という話について、「みらい」ができたときに、フィンランドの子育て支援をうまく取り入れながらという話だったのですよ。ネウボラでしたっけ。要するに、母子手帳をもらったときに担当の保健師さんがついて、定期的に訪問をして、小学校に上がって、場合によっては小学校にいる間、期間は長くなりますけど、お母さんと子どもを見ながら、実は家庭も見て、そして旦那さんの話などいろいろ見てくるということ。フィンランドの場合は漏れなく行っているらしいのですが、まだ「みらい」に関してはできたばかりだから数は少ないと。目立った人たちに対しては、それを今行っています。人材の問題、数、おそらく今、2,000人ほど出産されていると思うのですが、その人数全員に担当がついて毎月実施するのはかなりの数なのだけど、それを増やしていきたいというお話があったので、どのくらい進展したのかなということと、生まれた後のコミュニティもそうなのですが、やはり、担当がついた人はいいのだけでも、今も言われていた共稼ぎをしながら、行くことができなくて、担当がついていない人というのがなかなか置いていかれる感じがあるので、目指せそこという感じがしているんですけど、現状はいかがなのかお聞きしたいというところです。

## 副会長

今の質問いかがでしょうか。

## 事務局

「みらい」ができて満2年になりますかね。やはり委員がおっしゃられるように、全員の方には妊娠中に家庭訪問に行くことができていないような状況になっております。妊娠のときから出産に向けて関わった方がいいかなという方には、保健師または助産師が行くというのが現状になりますが、やはり妊娠中から行政につながっていただいたりすることが大事というのは本当に実感しておりますので、また国でもいろいろな支援ができており、今東京都も国もそこをしっかりといるところになりますので、助産師さんの力を少し借りまして、定期的にご希望がある方、こちらから低年齢の妊婦さんですとか、もう少し手厚く行ったほうがいい方については、「みらい」が開設した当初よりは訪問の回数が増えているような状況でございます。

本当に私たちも保健師だけではなくて地域の相談機関が、「あなたの担当はどこですよ」というところを、妊娠届のときに助産師さんの持った担当ですとか、ネウボラ的なものを希望はしているのですが、その体制が整っていないのですけれども、地区担当の保健師を紹介することと、地域子育て相談機関というものが今度子ども・子育ての計画の中に、地域相談サービスの中に入ってきますので、地区担当の保健師と地区の相談機関というところでは紹介できる場所が一つ増えるかなというような現状で、スピード感が遅いのかもしないのですが、少しずつ進んでいるというような状況でございます。

以上でございます。

## 委員

ありがとうございます。そこでやはり副会長、異次元の子育てということを考えれば、希望する・しない関係なくやっていただいて、例えばその後ひきこもりの問題だとか、これも今学校行ったりすると、「いや、前からで、中学来たときはもう手遅れだ」とかね、よく分からないのですよ。発達の問題など、原因もたくさんあるのですが、出産時期からずっと見ていただいて、手の離れたお兄ちゃんお姉ちゃんもそこで様子が分かるというね。だから保健師に限らなくていいと思うのですが、そうしてくれると縦割りではなくて、全体の子どもたちを安心して育てられるだとか環境をつくれるだとか、自由に行ける居場所の問題だって、場所があったって行く気になれるかなれないか。子ども食堂もそうなのですが、行きたいという子がやはり少し遠慮して躊躇して行かないだとか、もうこの子行ったほうがいいのかということが分かればうまく誘導することができる、などの情報収集を一番できるところがこの時期からではないかなと思うので、この審議

会で答申を出すときは思い切ったものを出してほしいなと思います。

以上です。

## 副会長

ありがとうございます。どうぞ、委員。

## 委員

出産する前のお母様のケアも保育園の役割の1つに入っているかなと思いますので、個人情報があるからすごく難しいのかもしれないのですが、やはり妊婦さんがこの地域にいるよという情報が保育園でも分かれば、保育園からそのようなお母さんにアプローチをしていくなど、使えるものは何でも使ってもらいたい。保育園のこともぜひ有効活用していただきまして、妊婦さんの支援も保育園が担えとうれしいかなと思いました。よろしく願いいたします。

## 副会長

はい、ご意見として承ります。

委員がおっしゃったように、今、皆さんのお話を伺っていて、全然異次元ではないのですよね。市役所は一生懸命やっているし、こういうことを決める人はもう子どもがある程度大きくなっていて、俺たちの子どもの頃よりは随分よくなったよな、というイメージでね。こんなにやっているじゃんというイメージだけど、でも実際にここに「当事者」と書いてある人たちは苦しんでいるし、大変だし、なかなかつながらないし、もっとやってほしいなと思っている。このギャップを埋めるには、異次元というのはそういうことなのだと思います。発想を変えないといけないのだなと思います。

そろそろ時間になってきましたので、この章よろしいですか、次に進めて。どうぞどうぞ。

## 委員

自分の場合は、出産時期がコロナ禍と重なり、外に自由に出られない状況が続き、周りの人ともつながらない中での子育てで、ママ友を作るのにもすごく苦勞をしました。そんな中で、子育て相談で「みらい」に電話したところ、自分の担当者が人事異動により代わったことが分かりました。担当者が代わることについては、事前にお話しをいただいておらず、引継ぎもされていなかったの、また1から自分の状況や悩みを新しい

担当者の方に話さなければならないのか、と思い気持ちが疲弊しました。今は「はばたき」さんともつながって、幼稚園の卒園後もこの子のことを分かってくれる人が誰かしらいるはずと安心感は1点あるのですが、人材不足や、時間帯に限りがあったり、任期があるなどの、市の体制のいろいろな状況は分かりますが、保護者としては、市の子育て相談の担当者を頼りにしているため、こういった要因でエアポケットのように支援が途切れてしまったらどうしようとか、またいつか1から相談員さんとの関係構築をしていかなければいけない時期が出てくるのではないかという不安は大きいです。

## 副会長

それは大変でしたね。今のお話で、担当や場所、やり方が変わったりというのを総合して、何とかお相手できるのが「みらい」なのでしょうけど、「みらい」もなかなか人が代わったりするのですが、できるだけエアポケットがないような形を取りたいなど考えているのでしょうかね。どうでしょう。どうぞ。

## 事務局

「みらい」の相談で、人事異動によりお母さんにご負担をかけたところ、本当に申し訳ございませんでした。なるべくご負担をかけないように、担当が代わっても申し送りということで、引き継ぎはしています。しかし、長い経過ですと理解するまでにまた少しずつお話聞きながら、また状況を知っていてもやはり関係づくりというところがあるので、いろいろまた聞かせていただいたという部分が二度手間と感じられてしまったこともあるかと思いますので、そのようなご意見があったことは、「みらい」に持ち帰りまして、今後の相談に活かしていきたいと思いますので、大変ありがとうございます。

## 委員

ここで申し上げたのは、私が困ったことを少しシェアしたかっただけで、実際担当の方にはたくさんご心配もいただいて、よくしていただきましたので、ありがとうございます。

## 副会長

ありがとうございました。

ということで、この議題はこれでもうよろしゅうございますか。では、次に移りたいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

**【次第2 議題(2) 府中市子ども計画(仮称)素案について イ 基本目標2「質の高い幼児期の教育・保育の提供」】**

(※事務局 次第2 議題(2) イ について説明)

**副会長**

基本目標2の説明をいただきました。また、読み込んだ上でご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ、委員。

**委員**

自分の子どもが保育園のときのことを考えて、私の嫁も働いていて、子どもが熱を出したとか病気になったというときに、府中市ではないですが、保育園に預けられなくて、預かってくれる保育園を探してもなかなかなかったという記憶がありまして、60ページを見ると、令和2年度、3年度、4年度、5年度と、病児・病後児対応型実施個所数の利用延べ人数について数字だけは出ているのですけどもどうなのかなど。要望があって、どれだけの人が本当は入れなかった、行けなかった、などそういうようなこともあるのかなど。

また、今この数字を見ていて、令和4年度は3か所で211人、令和5年度になると3か所で626人という数字が出ているのも、受入れを多くしたから、こういうような人数になったのかということ疑問に思いまして、お聞きしたいなと思いました。

以上です。

**副会長**

60ページ、病児・病後児対応型のこの件につきまして、事務局からいかがでしょう。はい。

**事務局**

病児・病後児対応型実施個所数についてですが、令和4年度から令和5年度に件数が増えている部分は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移った関係で、日常生活が大分戻ってきたという中で、病気にかかる子どもの数が増えて、それ

に伴って病児保育施設を利用する子どもの数が増えたと認識しております。実際、稼働率というところについては、現状施設が満員で使えないといった声は把握しておりませんので、現状の病児保育実施箇所数の施設数としては足りていると認識しております。

以上です。

## 委員

ありがとうございます。

## 副会長

どうぞ。

## 委員

私は3人子どもがいて、1人目が中学生で、2人目が小学生で、下が3歳で、少し年の離れた兄弟なのですが、下の子がまだ熱が出たりが結構あって、働きながら育てているので、病児保育は私も登録とか行ったのですが、登録したときに、朝の8時半か9時までに当日具合が悪くなって預ける場合は病院に行って、医師の何かを書いてもらって、それから来てくださいと言われて。なので、当日急に預けたい場合でも、それは厳しい状態だなと思っていて、もう少し緩く、10時からでもいいですよとか、そういうふうになってくれると職場にも相談できたりもするかなと思いついて、病児保育の、今の最新の情報は分からないのですが、教えていただけたらと思います。

## 副会長

今の件いかがでしょうか。はい、どうぞ。

## 事務局

まず、病児・病後児保育施設利用に当たっては、必ず医師からの意見書というのをもらった上で受け入れるという運用になっていますので、そういった運用の中で今後も受入れをやっていきたいと考えております。

受入時間などの柔軟性については、府中市で委託している病児保育事業者と柔軟な受入れができないかなど、利用のしやすさというのは課題だと思っていますので、柔軟に使えるような体制というのにも検討していきたいと考えております。

## 副会長

いかがですか。

## 委員

そうしていただけたらありがたいです。

## 副会長

預ける側と預かる側の意識の差というのですかね。私は幼稚園をやっているのですが、おそらく熱があるのに連れてきてしまったのだらうなという子が、10時ぐらいに39度とか熱があると、困ったなと思って親御さんに電話するのですが、ちっとも電話に出てくれなくて、これは弱ったなということがあるのですが、預けるほうは、今日は大切だから何とか預かってほしいのよ、というようなね。こちらは病院ではないからどうしたらいいのだらうというようなことがあって、小学校でも熱があるとすぐ電話しますよね。その辺、両方の意思がうまく合致して、お子さんのためになれば1番いいと思います。

ほかにありましたらどうぞ。どうぞ、委員。

## 委員

病児保育から話が離れますが、56ページの施策4の最後のページで、「幼保小の連携を推進することが重要です。」という一文があります。大変重要だと思っているのですが、「重要です。」はいいのですが、その先の話はどのような形で動くのかなというのが1点。

もう1つ、60ページの施策の方向性の1番最後で、通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の実施について検討を行います、ということで、これは国の施策だと思っているのですが、どのような形で府中市は動いていくのかというのが、今の時点で見えていれば教えていただければと思います。

## 副会長

2点あります。幼保小の連携の推進、取組を推進するその後はどうなのでしょうねということと、こども誰でも通園制度、どんな取組でしょうねということだと思います。2点お願いいたします。はい。

## 事務局

まず1点目の幼保小の連携の部分でございますが、本市教育委員会のホームページにも掲載しておりますが、幼保小の連携、府中の架け橋プログラムということで、考え方を6月の頭のときに掲載させていただいております。

この中にも記載があるとおり、その重要性については、市教育委員会においても認識はしております、まさに進めていかなければいけないというところで、委員とも情報交換をさせていただきながら、また委員にも今後ご協力いただきながら、様々進めてまいります。まだまだ全校において、市全体において進めていくには早い段階ではあるのですが、まず小学校、保育園と協力関係がある部分については、実績づくりをした上で、ケーススタディを他の学校においてもやっていきたいと考えております。

具体的には、この夏休みの期間で、委員のご協力いただきながら、中堅教員の研修ということで保育園側にも受け入れていただいて、保育園でどのような教育が行われているのかということ、まず教員側が理解するということが重要だと考えておりました、また、保育園の保育士さん側の目線からいうと、学校でどのような教育が行われているのかというのが、なかなか共有しづらい部分がありますので、お互いで過ごしている姿や教えている姿を見ることによって、スムーズな保育園・幼稚園における教育と、小学校での教育というのをつなげていけるかなと考えております。お互いの理解がないとなかなか、それぞれの考え方で教育してしまうと、1人の子どもを育てるのに円滑に、スムーズに接続することができませんので、そのようなことがないように、まずは南町小、また若松小にも今年はモデル的にやっていただくということで話は進めておりますので、この夏の期間にかけてケーススタディを積めるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 副会長

はい。

## 事務局

続きまして、こども誰でも通園制度でございますが、令和8年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体で実施することが決まっております。現在、こども家庭庁において課題、論点を整理している最中でございますので、そちらの詳細がもう少し判明しましたら、各園にもご相談をさせていただきたいと考えており

ます。

以上でございます。

## 副会長

ありがとうございました。こども誰でも通園制度、令和8年からということですが、ごく普通に考えても、今日はこの子を預かるよというようなことが簡単にできたら、親御さんはいいのだろうねということなのですが、預かるほうは、その子がどんな子なのか全く分からずに1日預かって、次はいつ来るか分からないなんていうのでは本当に困ってしまうので、これはどうしますかね、政治課題なのでしょうが。本当に預かるだけでいいのならですが、保育も積み重ねですから、積み重ねていくにはどういうふうにしたらいいのかなと考えると、早くからしっかりと毎日通園すればいいのにな、と思うのですが……。

それから、これは私の意見です。幼保小の連携については、これも随分前から言っていますけど、全然進まないのは、まず、例えばうちの幼稚園でも、小学校に入学の祝電を大体40ほど打ちます。つまり相手先が多いということなのです。それを連携しようという、どことどういうふうに連携したらいいのかということと、今、市からも説明がありましたが、お互いに何にも知らない部分が多くて、特に小学校の先生は、幼稚園のことまるで知らない。幼稚園は小学校の学習指導要領を学習しつつ、幼稚園教育要領というのにのっとってやっていますから、小学校に行くまでに育てほしい「10の姿」というのを規定した上で、小学校に送り出していますけども、その、両先生のところではないのですよ。小学校の先生、そんなことを何も知らずに、また1年生になると小さい子が入ってきたというような扱いを大分しなくなりましたけど、まだまだというようなところがあるので。

10年ほど前に委員と幼保小の連携の話合いを小学校の先生とした際に申し上げたのですが、「どこか1校を指定したらどうですか」と。例えば、うちだったら南白糸台小学校とか、主に連携をしていく学校を指定しなければ、連携しようがないですよ。なので、若松小からもお誘いがあって、「やりましょうね」と言ったのだけど、これは急すぎて全然対応できませんでした。ですから、これはできればしたいと思うのですが、そういうお話がいろいろなところから来ると、どこと連携したらいいのか分かんなくなってしまうというところもあるので、お互いに立場なり、幼稚園教育要領なり、保育所保育指針というのを理解した上で、学習指導要領も理解した上で、子どもの育ちにのっとった、いい連携ができるといいなというのが私の意見です。委員、また教えて

ください。

#### 委員

同感です。本当にそう思っています。

#### 副会長

ということで、ほかにありましたら、どうぞ委員。

#### 委員

ここに誰でも通園制度があるので、ここの中には一言もないのですが、東京都が、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」という事業をやっているのですが、それは府中市はどう考えてらっしゃるのかなと思ひましてよろしく申し上げます。

#### 副会長

はい。どうぞ。

#### 事務局

こちらの制度、誰でも通園制度と非常に似ている制度になっておりますので、両制度を併せてどのように実施していくかを今検討している最中でございます。

以上でございます。

#### 委員

その検討というのは、いつぐらいで結論が出るのでしょうか。

#### 副会長

どうぞ。

#### 事務局

令和8年度に誰でも通園制度を実施しなければいけませんので、少なくともそれまでには方向性を示したいと考えております。

以上でございます。

## 副会長

はい、ありがとうございます。これ本当に勝手に考えてしまって、実際はどうやって運営するんだよ、というような感じがあるのですね。もう決まったことでしょうか、対応大変だと思います。ですから市役所は投げられてしまってすごく大変なのかもしれませんが、やらなければいけないのですよねというような感じで今思っていて、ある幼稚園の一部は、チャンスだということもあるのですよね。保育園もチャンスだということもあるようなのですが、子どもを本当にきちんと預かろうとしたら、こんなのいいのかなというのは少し疑問に思っていますが、これから考えていきます。

ほかにありましたら。委員どうぞ。

## 委員

59ページのファミリー・サポート事業について、個人的にお伺いしたいお話になるのですが、私の子どもが双子でして、パパママ応援隊、産前産後ケアのときにもなのですが、定期的に週1回お世話になりたいなと思ったことがあったのですが、提供事業者様から、双子だと結局1人ずつ見るから、私の家に派遣しなければいけない人材が2人一気に同じ時間にとられてしまうということが、運営上のデメリットになってしまって、随時必要なときに直前であてがえられればマッチングするけれども、定期的なお約束はできませんということで断られてしまったことが何回かありまして、ママ友にその状況を聞くと、「ええ、そんなこと言われたことないのに」と言われるので、恐らく状況がマイノリティーなのかなとは思っているのですけど。

このファミリー・サポート事業の利用者様というところの延べ人数について、希望したけれどあてがえられなかったという私のような場合は、統計取られていただいているのでしょうか。

## 副会長

はい、というご質問でございます。どうぞ。

## 事務局

今ご質問のありましたファミリー・サポート・センター事業と、ママパパ応援事業の関係でございます。具体的にご質問のあったファミリー・サポートの実際にマッチングできなかった件数については、大変申し訳ないのですが、統計として集計しているものはございません。ただ、委託先の事業所と個別の案件で調整が難しいことがございまし

たら、市に相談いただいて、可能であればなるべく市民の方に不利益にならないようにとは思っているのですけれども、どうしても事業所さんも人的な都合ですとか、状況によってはご期待に沿えないこともあるのではないかと考えております。

また、もう1つの産前産後家庭サポート事業につきましても、多胎児のご家庭につきましては、年齢制限や時間を少し多く、単胎児のご家庭よりも充実させた形の制度にはしているのですけれども、ただ、今おっしゃったように、1度にお2人入らないといけないですとか、そういった個別の事情によって、事業所さんのほうで場合によっては実施できないというようなこともあろうかと思えます。ただ、こちらの事業につきましても、委託先の事業者と合わせて、償還払いという、一度払っていただいて、後で市から補助金で個人の方にお返しするという制度になるのですけれども、幾つかの事業者さんも登録していただいておりますので、少し料金などは変わることはあるのですけれども、もし普段使われている事業所さんの都合が悪いようでしたら、ほかの事業所さんもお利用していただけるようなことを考えていただければなと思っております。

ただ、もしそういった具体的なお困りごとがございましたら、ファミリー・サポートも、この産前産後サポートにつきましても、市の職員や委託先の職員にご相談いただけましたら、いろいろなご案内等はできると思えますので、今後また何かありましたらご連絡いただければと思います。

以上でございます。

## 委員

ありがとうございます。ここで私がお話しするのはどうかとも思うのですけれども、「言っていただければ動けたのに」と言われてしまうと、おそらく私の後ろにいるたくさんの方の双子ママが同じ気持ちになのではないかなと思うので、申し上げさせていただくと、サポート事業さんと私たちの家庭の間での不具合を市役所の方が調整してくださるよということも、どこかで発信していただけると、私たちはよりサービスを頼りやすいなと思います。

## 副会長

はい。ご意見としてお聞きすればよろしいですか。

## 委員

はい。

## 副会長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

## 委員

60ページの真ん中の「DATA 就学前の調査」で、「子育てをする中で、どのような支援・対策が有効だと思われますか」、これ26ページに表があるのですよね。26ページ見ると、「地域における子育て支援の充実」が1番多いのではないのかなと思うのですが、「仕事と家庭生活の両立の回答割合が最も高くなっています」と記載がありますが、最も高くなっているのは、「地域における子育て支援の充実」ではありませんか。そうすると、これ地域における子育て支援のことがほとんど入っていないなという、今の市でやられている事業のことについてはきっちり網羅されていると思うのですが。

## 事務局

お答えさせていただきます。もう一度確認ができればと思いますが、ご指摘のところは参照のミスをしてしまった可能性がございます。ご指摘のとおり、「仕事と家庭生活の両立」について、26ページの就学前の調査は2番目に割合が高いという形かと思えます。他方で、小学生の保護者さんについては、「仕事と家庭生活の両立」が高いという形かと思えますが、もう一度確認をして、整理をしていこうと思えます。申し訳ございません。

## 委員

そうこれ、コンマ5ぐらいで大したことではないのですが、実態で調査しているのであれば、59、60ページは、地域との関わり、地域における子育て支援、子ども食堂など、そういうところがもう少しボリュームが出てこないか、つじつま合わなくなるのかなという感じがするので、よろしくをお願いします。

## 副会長

分かりました。この件について、もうよろしいですか。よく気づきましたね。

## 委員

割合がコンマ5ぐらいの話ですが、もう少し並立するような表記にしたほうがいいのかなと。今、市でやられていることは、全て網羅されていると思うのですが、地域のところというのが全く入っていないので。おそらく、子ども食堂はどちらかというところ小学生が多いのですかね、感覚的には。そうするとまた少し違う、地域とのつながり。寺子屋みたいなことやったりとか、ちょっと預かりますよとか、高齢者の方たちがボランティアでやっていただいたりだとか、そういうことを載せるのか。どういう表記がいいのかわかりませんが、そういうところも考えられたほうがいいのではないのかなと思います。

## 副会長

構成に関わることですが、事務局はいかがですか、今のご意見。

## 事務局

ご指摘のとおり、施策ごとに課題現状があって、その流れで実績とアンケート調査から来る課題が最終的に事業につながっていくので、そのつながりというところをもう一度コンサル事業者とも確認して、丁寧に作っていきたいと思います。しっかりつながりが確認できておらず申し訳ありませんでした。次回の審議会までに調整しようと思います。ありがとうございます。

## 副会長

委員、調整するということによろしいですか。はい。ありがとうございます。はい、どうぞ、委員。

## 委員

質の高い幼児教育と保育の提供というところになりますと、つぶやきというか要望という形になってしまうのですが、保育園も幼稚園も、お子さんの人数によって収入が決まってくるということになると、今、少子化で、子どもたちの定員割れがどんどん起きているということは、収入も減ってくる。そうすると、質の高い保育を担保するには何かを削らなくてはならなくなるというのが、経営していく中では現実あるかと思っています。その部分の不安を抱えながら、保育の質をどう担保していくかというところに対して、行政としてはどういうふうに考えていらっしゃるのかなということを感じます。

研修云々の充実ということも本当にありがたいお話だと思っています。研修に行かせ

てあげられるような環境づくりも努力はしていますけれども、逆に収入が減収してくれば、外に出してあげる職員のこと減ってしまうことも現時的にあるのではないかなど。まだ今現在そういうことが起きていないので分かりませんが、この後2、3年もたてば、どんどん厳しい経営状態になることはもう目に見えていることだと思っています。そうすると、すごくきれいな言葉が並んでいるのですが、実際、定員割れが起きれば起きるほど、そういう現状が待っています。そこに対して、行政さんのお考えもお聞きしたいなと思っていますし、また、ここに支援が必要なお子さんも今大変増えている中で、その部分も含めた質の高い保育というところをどのようにお考えなのかなと思います。

0歳の子どもは、3対1の職員配置が国のルールとなっていますけれども、災害がおきたときに、私たちは2つしか手がありません。2人の子どもしか抱けません。そうすると、おんぶしている間に災害に巻き込まれるか、安全に子どもたちを避難することができるかということとかも、本当に矛盾の中で保育はしているのですが、質の高い保育ということを求めるのであれば、子ども対職員の数というところが、国や東京都の定めはあるかもしれないのですが、府中市として質の高い保育を考えるのであれば、子どもに対する職員の数というところにも目を向けるのはどうかなということを提案したいと思います。

以上です。

## 副会長

はい。全くそのとおりで、もう幼稚園は、来年度全部残れるかどうかというような話ですね。全園がやられていくかどうか。どんどん減少していく方向で、保育園もおそらく少子化でそのように減少する。それについて、国や都や市は、何かするだろうなと思っているのですが、このままだとおそらく半分ぐらい潰れちゃいますね。撤退してしまうような状況です。ですから、質の高いというの必死で踏ん張って何とかやっているところなのですが、これは本当に大変なことで。ただ、あくまでも私も委員も民間ですから、民間の努力に任せるといようなことのままだとおそらくかなり潰れます。なので、市役所としては何か助けてくれるようなことをお考えですかね。これ次回でもいいですか。

## 委員

はい、宿題でも構いません。

## 事務局

まず、少子化が進む中で各施設の欠員が目立っていることに関しましては、この審議会でも令和4年度から対応をお諮りさせていただいて、5年度から対応しているところになるのですが、それぞれの施設さんの欠員状況を踏まえまして、公立保育所において需給調整ができるような形でのバランスを見た中で、公立保育所において定員を絞っていくような、動きを今取っているようなところでございます。

待機児童に関しては、今回、令和6年度で一度ゼロになったような状況ではございますけれども、国が定める待機児童調査という定義の中での待機児童がゼロ人ということで、入れていない方は実際にいるようなところにはなっております。そういったところのニーズの拡大、女性就業率の上昇に伴って希望される方は増えている。その一方で、子どもの数が減っていく中でどういった動きになっていくかということについては注視をしながら、公立保育所の再編の動きもありますので、そちらに合わせて定員を減らしていくような中で調整を図っていきたいという考えを持っているところでございます。

以上でございます。

## 副会長

よろしいですか。余分なことですが、公立保育所の保育料を20年ぐらい値上げしなかったことがあったのですよ。平成11年に保育所の値上げ審議会というものがあって、やっと20年ぶりぐらい値上げしたことがありました。昭和58年に市立幼稚園の段階的廃園と決まったのです。それはどうしてかということ、市の行政改革推進何とか委員会から、「もう公立幼稚園やめろ」と指摘されて、公立幼稚園の連会長さんも、「そうだよ、やめましょう」と言ってやめようと思ったのですが、なかなかやめられなくて、この間ですよ、みどり幼稚園終わったの、令和になってから。なので、今お答えがあったように、公立の保育所を、段階的に定員を減らしてというスピードに、民間の幼稚園や保育園はついていけずに倒れるという感じになろうかなと。現状としてはそういう感じです。

公立幼稚園、公立保育園を統廃合しよう、統合しようという会議がありました。そこに出ると、公立幼稚園は、「もうやめてもいいよ」と言う人たちがたくさんいて、公立幼稚園でアンケートを取ると満足度は78%ぐらい。私立の保育園でアンケートを取ると93%ぐらい満足している。「だったらやめりゃいいじゃない」と言って、父母連の人たちも「やめてもいいよ」と言ってこの程度ですから、やはり大きな船はなかなか方

向転換が難しいので、そういう方向性で、潰れないで頑張りましょう。

## 委員

頑張ります。はい。

## 副会長

私も頑張ります。ほかにありましたらどうぞ。

## 副会長

ということで、また次回もあるということですから、今日はこの辺で議題を終了させていただいて、事務局よりご連絡がありましたらお願いいたします。

## 【次第3 その他】

## 事務局

それでは、事務局より2点、連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局で作成し、後日委員の皆様にご確認を依頼させていただきますので、よろしくお願ひします。前回の審議会の議事録の校正を先日発送したところです。少し遅れておりましたし、申し訳ありません。

2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、8月7日水曜日の開催を予定しております。会場はこちらと同じ会議室となっております。

会議の事前資料につきましては、できるだけ早くお送りさせていただきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

## 副会長

ありがとうございました。次回は8月7日ということでございます。それでは、拙い司会ではありましたが、終了させていただきます。ありがとうございました。